

健康福祉分野 政策 5 「健康で安心な市民生活の充実」

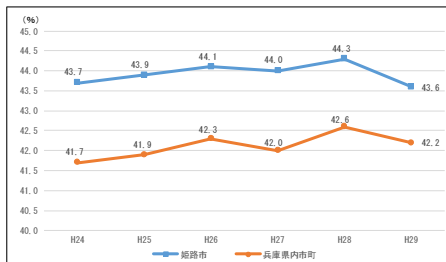
目指す姿

- 充実した保健・医療環境の下、市民が主体的に健康づくりに取り組むことで、生涯にわたり健康に暮らすことができる。
- 良好な生活衛生環境の下、市民の安全な暮らしが守られている。

【現状と課題】

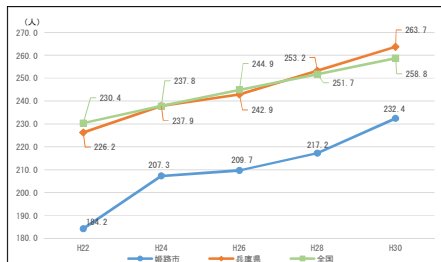
- 妊娠前、妊娠中、出産後における不安や負担、孤立感の軽減のほか、乳幼児の健全な発達・発育を支える環境づくりが求められています。
- 不規則な食生活や運動不足などの生活習慣に起因する、糖尿病、高血圧症、動脈硬化症などの生活習慣病が国民の健康リスクとなっており、本市においては、県内他市町と比べ、糖尿病の有所見率が高くなっています。
- 国においては、健康管理や医療の質の向上を図るため、マイナンバーカードを健康保険証として利用することを通じて、患者の健康や医療に関する情報の共有化に向けた環境づくりが進められています。
- 全国的に医師の地域偏在は解消されておらず、本市においても、人口 10 万人当たりの医師数が全国や県内平均と比べて低く推移しており、救急医療体制にも影響を及ぼしています。
- 近年、姫路市休日・夜間急病センターの年間利用者数は 4 万人前後で推移し、県内の急患センターの中でも利用者数が多く、不要不急の利用も見られます。
- 毎年、全国的にノロウイルス等による食中毒やレジオネラ菌等による感染症が発生しており、食品関連事業者や生活衛生関連事業者に対する監視・指導、検査等の強化や事業者の自主的な衛生管理の確保が求められています。
- 新型インフルエンザや新型コロナウイルスなどの新たな感染症の発生・拡大は、市民の健康や命に直接関わることから、国や兵庫県、各関係機関との連携を図るとともに、迅速かつ正確な情報提供や検査体制の強化、医療機関等への感染症対策物資の提供など、防疫対策に取り組んでいます。

※関連データ：生活習慣病レセプト件数割合



(資料) 兵庫県国保連合会

10万人当たりの医師数の推移



(資料) 医師・歯科医師・薬剤師調査 (厚生労働省) (H22~28)
医師・歯科医師・薬剤師統計 (厚生労働省) (H30)

【目指す姿を実現するための方向性】

人

地域

活力

土台

ア 地域医療を支える医療従事者の確保・定着

医師や看護師不足等による医療サービスの低下を防ぐため、臨床研修医や看護師の確保に対する支援や市内医療機関と連携した求人情報の発信などにより、医療従事者の確保・定着を図ります。

イ 妊娠・出産と母子の健康を支える環境づくり

安心して妊娠・出産を迎え、健やかな育児ができるよう、妊娠・出産を望む方への支援や妊婦面接相談、乳幼児健康診査などを通じて、妊娠・出産と母子の健康を支えます。

ウ 生涯を通じた健康づくりの促進

いくつになっても健やかな暮らしを続けることができるよう、生活習慣病予防対策や食育活動の普及、こころの健康サポートなどにより、生涯を通じた健康づくりを促進します。

エ 医療・保健分野における先進的技術の活用

医療機関の円滑な受診を促進するため、カルテ情報の共有化や各種健診の予約等の電子化を進めるとともに、市民が健康づくりに関心を持てるよう、アプリを利用した健康づくりを促進するなど、医療・保健分野における先進的技術の積極的な活用を図ります。

オ 地域医療体制の確保・充実

- 身近な地域で適切な医療サービスを受けられるよう、かかりつけ医の普及・定着や適切な受診行動の啓発、診療所と病院の連携の促進などを通じて、地域に必要な医療体制の確保・充実に取り組みます。
- 急傷病時に安心して診療を受けることができるよう、姫路市休日・夜間急病センターにおける一次救急医療を推進するとともに、二次・三次救急医療体制の確保・充実や広域的な救急患者の円滑な搬送と受け入れに向けて、兵庫県、近隣市町、医師会・医療機関との連携を強化します。

カ 健康危機管理体制の強化

市民の生命と健康を脅かす新たな感染症や食中毒などの健康危機に対して迅速な対応ができるよう、健康危機発生時を想定した国や兵庫県、近隣市町、関係機関との情報交換や検査体制の連携、人員や組織体制の強化、物資の備蓄など、より万全な健康危機管理体制を確立します。

キ 良好な生活衛生環境づくりの推進

生活衛生施設の監視・指導、アレルギーの原因や感染症の媒介となる害虫の駆除方法の指導、ペット動物等の適正管理の促進などを通じて、身近な健康被害を防止できる良好な生活衛生環境づくりを進めます。

市民、地域コミュニティ、企業・団体に期待すること

- | | |
|----------|--|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none">➤ 健康診断の受診や生活習慣の見直しなど、自主的な健康管理に積極的に取り組みましょう。➤ 救急医療に関する正しい理解を深めるとともに、救急医療電話相談の利用により不要不急の医療の受診を控えるなど、医療機関の適正利用に努めましょう。 |
| 地域コミュニティ | <ul style="list-style-type: none">➤ 地域で自主的な健康管理に取り組みましょう。 |
| 企業・団体 | <ul style="list-style-type: none">➤ 健康診断の受診勧奨や過重労働の是正など、従業員の健康管理に努めましょう。➤ 職場や飲食店などにおける受動喫煙防止に取り組みましょう。➤ 生活衛生施設や飲食店などにおける衛生管理に取り組みましょう。 |